

各公園愛護会長様

大阪市建設局
真田山公園事務所
TEL06-6761-1770

平素は、本市公園・緑化行政にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。愛護会の皆様には公園の美化活動等にご尽力いただいている事をお礼申し上げます。

お知らせ

路上喫煙対策について

大阪市では、市民等の安心、安全及び快適な生活環境を確保するとともに、国際観光都市にふさわしい環境整備やまちの美化に積極的に取り組んでいくため、**令和7年1月27日**（月曜日）から、路上喫煙を禁止する区域を大阪市内全域に拡大します。

これに伴い喫煙に関する灰皿や一斗缶等を公園に放置することは出来ません。

1月27日以降、自主撤去もしくは、公園事務所で回収することとなります。

ご理解よろしく願いいたします。



**2025年1月27日(月)から
大阪市内全域
路上喫煙禁止**

※路上には、道路、公園、広場、その他公共の場が指定されます。

**No smoking in public area
公共场所禁止吸烟
公共場所禁止吸烟
공공장소에서 흡연 금지**

路上喫煙をした場合は、
罰則として**1,000円**
徴収されます。
(加熱式たばこ含む)
fine : 1,000 yen.
(including heated cigarettes)
Thank you for
your cooperation!

大阪市内の喫煙所案内
はこちら↓

アカンずさん

CHIBA CITY
大阪市

路上喫煙全面禁止

【お問い合わせ先】
大阪府建設局都市環境課
路上喫煙対策担当
TEL 06-6761-1771